

中小企業セミナー「中小企業支援施策のあれこれ」

2015年11月10日(火)／産業貿易センタービル <中小企業委員会>

去る8月に開催した黒岩県知事・県幹部との懇談会において、協会・中小企業委員会の澤田委員長から「中小企業の活性化および支援策強化のお願い」として意見反映をしたことを踏まえて、県の中小企業支援課と調整し、各種支援施策の概要のその活用に関する説明会を実施した。

当日は、県の中小企業支援課の板橋課長をはじめ金融課融資グループ、また神奈川県産業振興センターから各種支援策について説明があった。

【概要】

(1) 県の中小企業支援施策の概要について

・神奈川県中小企業活性化推進条例の改正
→これまで以上に“小規模企業”に焦点を当て、“事業の持続的な発展を図る”視点を追加し、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」とした。

(2) 「平成27年度版 創業者、中小企業者のための支援施策活用ガイド」について

・県の中小企業支援課が毎年度1回発行しているもので、今年度版では1313の支援施策事業を掲

載、課題別に①金融、②創業、③技術、④経営、⑤人材育成、⑥立地の6つに分類している。

・国や県のほか、市町村や商工会議所/商工会、また各種団体が行っている施策も掲載しているので、ぜひ有効活用をお願いしたい。

(3) 神奈川県産業振興センター (KIP) の支援事業

・創業支援、海外展開支援、事業承継支援については特に重点的な取り組みとしている。

・既存事業の商談会やテクニカルショウヨコハマも年々充実強化しているので活用いただきたい。

(4) 県の中小企業制度融資について

・今年度の新しい取り組みとして「借換支援融資」と「設備導入融資」を新設した。また、小規模・零細企業向け融資利率の引き下げや箱根地域の緊急支援融資なども内容を確認いただきたい。

(5) 県の経営革新支援制度について

・新商品やサービスの開発や生産、新たな方式の導入などに対する幅広い支援措置の利用が可能なので、個別相談にお越しいただきたい。